

【別冊】

ご説明します 本庁舎建設 基本計画

基本計画を策定

市

ではこのたび、本庁舎建設の基本的事項をまとめた「本庁舎等建設基本計画」を策定しました。この計画は、平成21年7月に策定した「本庁舎等建設基本構想」、ユニバーサルデザイン市民会議や各地域の説明会でのご意見、各地域審議会のご提言を参考にしながらまとめたものです。

市では、後年度負担の軽減を図る上からも合併特例債の活用期限である平成27年度までの建設を目指しています。この計画の主な内

容は次のとおりです。なお全文については、市ホームページなどでご覧いただけます。

● 本庁舎の必要性

市民の利便性の向上、市民の安全確保、柔軟で質の高い行政運営、年間1億円以上の無駄な経費の節減、市民の一体感の醸成等の面から、本庁舎建設は必要です。

● 本庁舎建設の基本理念

本庁舎建設にあたっては、左記のような基本理念に基づいて進めていきます。

基本理念

10万人都市にふさわしい市民サービスの提供と、市民の安心安全を守る、使いやすい庁舎

- 市民誰もが利用しやすい、まちづくりの拠点となる庁舎
- 周辺環境を生かし、自然エネルギーや省エネ・省資源に配慮した庁舎
- 市民の安心安全を守る耐震性や防災機能に配慮した庁舎

● 建設候補地の決定

多くの公共公益施設が集まる市の中心地であって、市有地の活用ができる豊科近代美術館と豊科プール跡地周辺ゾーンを候補地と決定しました。

● 本庁舎の機能・規模

◎本庁舎に備える機能は、ユニバーサルデザイン市民会議からの提言、環境への配慮、維持管理費の軽減を念頭に、基本理念に基づいた庁舎とします。

● 建設時期

平成23年度は用地取得と基本・実施設計、平成24年度から平成27年度初旬の間には造成・本体・外構工事を計画しました。開庁は平成27年度の早い時期の予定です。

● 総合支所の機能・規模

◎本庁舎建設後の総合支所については、地域づくりを最も重要な機能ととらえ、地域公民館と一体となり、地域固有の行事などをはぐくむとともに、地域の課題解決に向け、市民と行政が協働して取り組める体制とします。

- ◎各階の配置は、利用者が多い窓口部門等を低層階に配置し、便利でわかりやすい動線を確認し、市民の皆さまの移動に係る負担の軽減を図ります。
- ◎本庁舎の規模は、延床面積を約1万8千平方メートルと想定しました。

◎本庁舎には防災広場として活用する豊科プール跡地と併せて700台程度の駐車場を確保します。

● 既存庁舎の活用方法

現在の本庁舎と総合支所は、既存建築物の耐用年数を基準として、図書館や市民が交流できる施設として利活用を検討します。

●本庁舎等の
建設事業費と財源

概算事業費は、表1（左記）のとおりです。費用の算定は、近年の他市の新庁舎建設の事例、本市の過去の施設整備の事例などを参考にしたもので、経済情勢などにより見直しが必要となります。

（表1）概算事業費と財源内訳

概算事業費の内訳	金額
庁舎建設費および外構工事費など	67億5千万円
想定用地等買収費	6億8千万円
備品購入費・移転費・基本設計費・実施設計費・工事監理費	5億1千万円
建物取り壊し費、補償費、仮設庁舎建設関連費など	4千万円
合計	79億8千万円
財源内訳 合併特例債借入額の内、地方交付税への算入見込額や交付金	47億9千万円
一般財源（建設基金等含む）	31億9千万円

市の 財政状況について

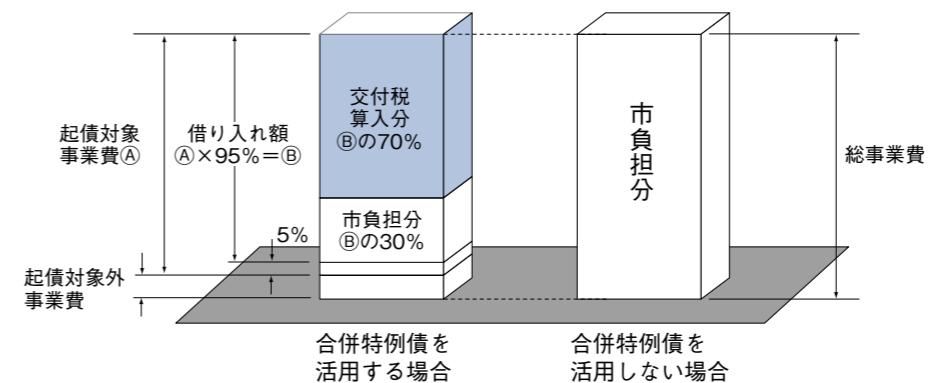
Q 「合併特例債」とは？

「合併特例債」は合併市町村が合併の翌年から10年間に限り（安曇野市の場合は平成27年度まで）新市建設計画に掲げた事業の整備に活用できる地方債制度です。対象事業費の95%を借り入れることができ、償還金の70%について普通交付税算定時に基準財政需要額に算入されます。償還は20年です。（図1参照）

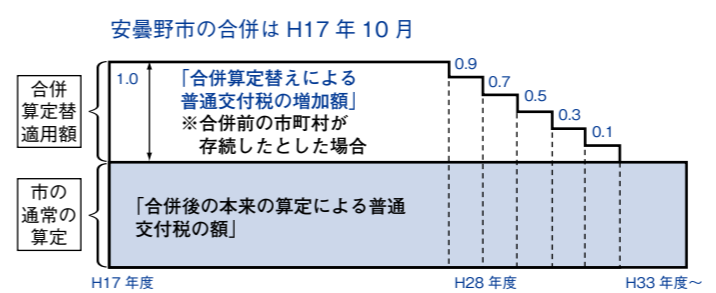
平成21年度末現在の発行率は、合併時に取り決めた発行可能額（建設事業分350億円、基金造成分36億8千万円）の22・3%となっています。

合併特例債を借り入れないで建設した場合には、すべて市負担での建設となります。

（図1）合併特例債のイメージ



（図2）算定替えのイメージ



Q 普通交付税が減ると聞きましたか？

「普通交付税の算定替」とは、法律により合併後10年間は、合併がなかったものと仮定して、普通交付税が算定される措置です。合併後11年目からは5カ年の段階的減額（激変緩和措置）があり、16年目からは合併後の本来の算定（一本算定）に移行します。（図2参照）

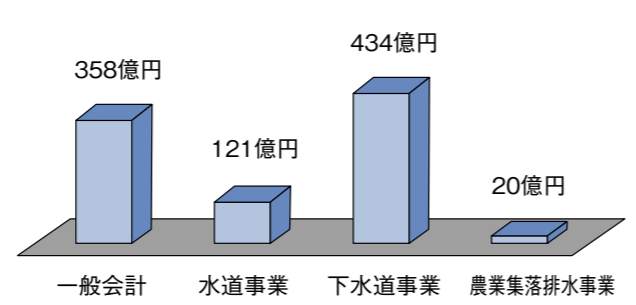
Q 市の借金はどれ位あるの？

合併前からの学校、庁舎、保健福祉センター、保育園などの建設事業に充てた一般会計分として約358億円、水道事業整備のため122億円、下水道事業や農

業集落排水事業のために充てた454億円、合計933億円の地方債残高があります。（図3参照）この内の515億円は国からの普通交付税算定時に算入され、市の負担分は418億円です。

普通会計分の地方債（借金）の人口1人当たりの金額は、36万7千円（次ページ表2参照）で、県内19市の中で、少ない方から3番めとなります。平成21年度決算の概算は、広報あづみの10月号でもご覧いただけます。

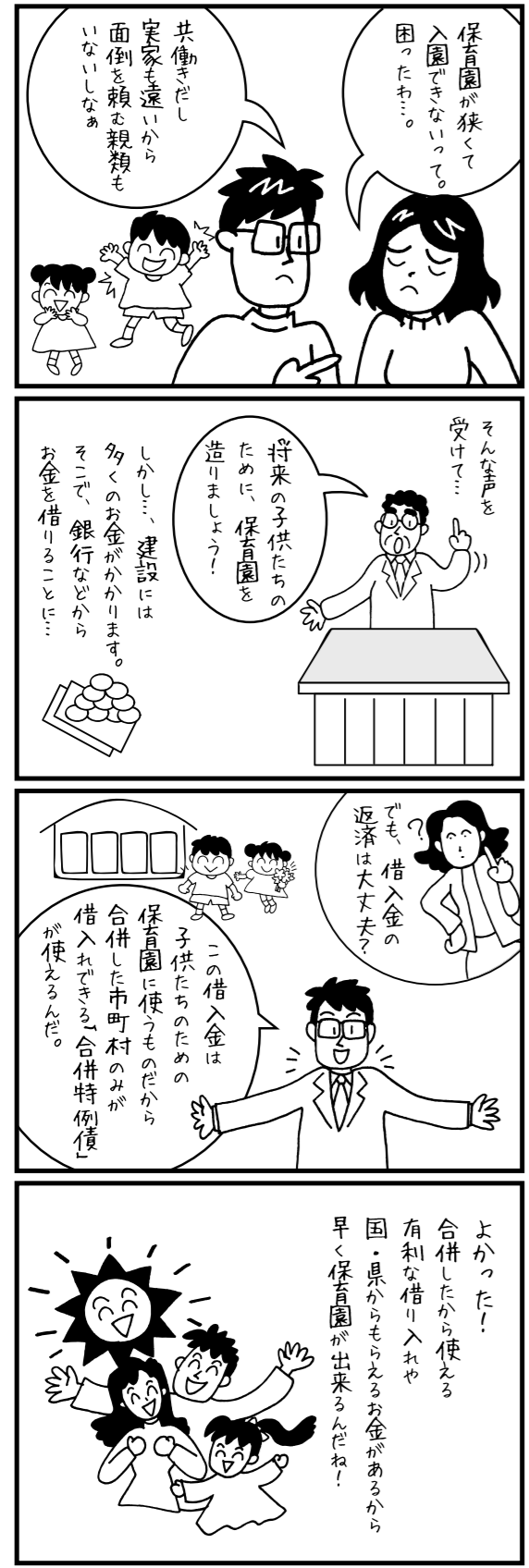
（図3）会計別地方債の残高



用語解説

- （普通交付税）** 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。額の算定にあたっては、定められた算式により、市町村ごとに計算されます。
- （普通会計）** 一般会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計の2会計。特別会計として、国民健康保険、下水道、介護保険など12会計があります。

【有利な借入れを活用】
花子ちゃんの保育園建設



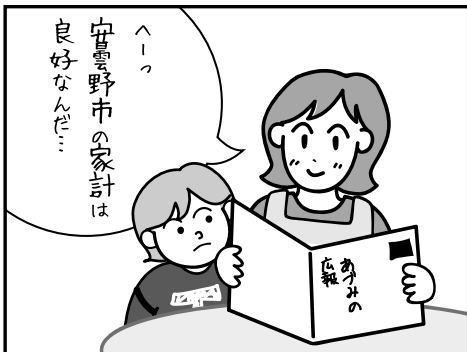
(表2) 普通会計における1人あたりの基金(貯金)と起債(借金)の残高

市町村	貯金	借金
安曇野市	12万7千円	36万7千円

※県内19市中、貯金は多い方から6番め、借金は少ない方から3番め

※H21年度決算統計より。H22.3.31住民基本台帳人口:9万7,400人。

[世代をわたって公平に負担] 太郎くんの学校



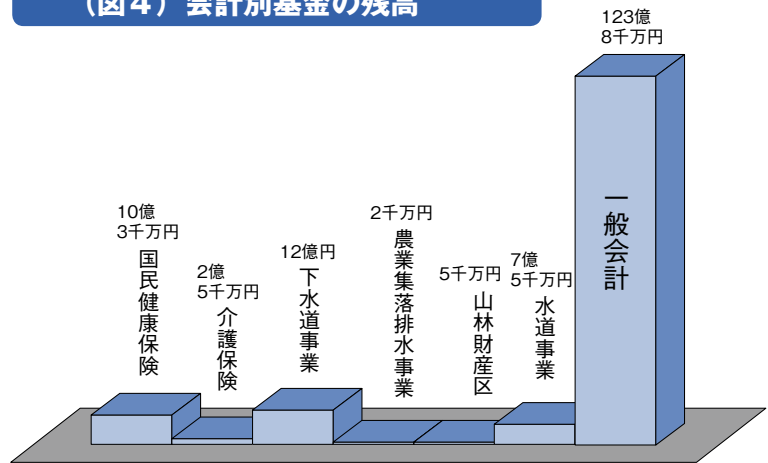
Q

市には
どの位の貯金があるの？

現在、市には一般会計の約123億8千万円をはじめ、合計で約156億8千万円の基金が積み立てられ、計画的に執行されています。(図4参照)

普通会計分の基金(貯金)の人口1人当たりの金額は、表2のとおりで、県内19市の中で、多い方から6番めとなります。

(図4) 会計別基金の残高



市財政は良好な状況です

まとめ

安曇野市の財政状況は、今すぐに心配しなければならぬ状況ではありません(広報あづみの10月号でもご覧いただけます)。平成21年度までに実施した合併特例債対象事業としては、安曇野赤十字病院の建設補助約34億6千万円や学校給食センター、保育園、交流学習センターなど、福祉、教育の施設整備のほか、基

金積み立てで、合併特例債として約86億4千万円を発行しています。今後、本庁舎を建設しても、そのことで市民税の税率が上がるといったことはありません。市では将来を見据え、本庁舎建設が必要と判断しています。皆さまに頼りにされる庁舎建設に向け、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。